

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十二億三千二百万円減少し九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.chubusala.jp/ir>

令和八年十月十四日

愛知県豊橋市神野新田町字トノ割二八番地

株式会社中部

代表取締役 寺田 定雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年十月七日

掲載頁 八頁

令和八年十月十四日

熊本市北区植木町田底六番地

株式会社湯の森ホテル

代表取締役 青木 直之

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を七千七百三十万三千六百八十七円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年十月十四日

兵庫県姫路市飾磨区細江二六八四番地

株式会社水和ホールディングス

代表取締役 大ヶ瀬慶子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千七百五十万五千円、資本準備金の額を八千七百四十九万五千円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年十月十四日

東京都千代田区丸の内二丁目二番一号岸本ビル七階

株式会社ROFL Holdings

代表取締役 水谷 太志

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億五千万円、資本準備金の額を五億五千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年九月十六日

掲載頁 七十三頁(号外第二〇七号)

令和八年十月十四日

東京都品川区東品川二丁目二番四号天王洲ファーストタワー二四階

順豊エクスプレス株式会社

代表取締役 大谷 信雪

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円、資本準備金の額を一億二千万円、減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年九月三十日

掲載頁 一一四頁(号外第二二六号)

令和八年十月十四日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番五号リ

ンクスエア新宿

株式会社K arrot Japan

代表取締役 キム・ジェヒョン

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し百万円とし、資本準備金の額を一千万円減少し零円とすることいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://k.secure.free.co.jp/companies/701974/announces>

令和八年十月十四日

東京都中央区銀座一丁目二番一号銀座大竹ビルデンス二階

S ewa You 株式会社

代表取締役 キンフィリップ

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月十四日

千葉県館山市北条一六二五番地

川上種苗株式会社

代表取締役 吉田 裕迪

資金決済に関する法律第四十七条第三号及び同法施行令第十七条第二項第二号に基づく資金移動業の債務の履行に係る公告

当社は、令和八年八月二十四日をもって資金移動業の全部を廃止いたしました。

当社は、資金移動業として行う為替取引に関し負担する債務について、その履行に努めてまいりましたが、振込先金融機関口座が登録されていない等の理由により、一部の債務について履行を完了することができおりません。

つきましては、当該債務に係る債権者は、令和八年十一月十六日午前十時までに、当社アプリより振込先金融機関口座を登録し送金手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、返金にあたっての振込手数料は当社で負担いたします。

その他、当社が適当と認める方法により残高返還を行うことがあります。

○問合せ先

<https://www.pring.jp/help/>

令和八年十月十四日

東京都渋谷区渋谷三丁目二番三番三番渋谷ス

トリーム

代表取締役 デイブ・ゼウス

合併公告及び合併につき株券提出公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年十月十四日

掲載頁 四頁

掲載 官報

掲載の日付 令和八年九月三十日

掲載頁 一二六頁(号外第二一六号)

また、乙の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年十二月一日までに乙にご提出下さい。

令和八年十月十四日

神奈川県横浜市区南幸二丁目一五番二〇

号YBS南幸ビル五階

(甲) 株式会社RBGP2

代表取締役 金子 英正

神奈川県横浜市区南幸二丁目一五番二〇

号YBS南幸ビル五階

(乙) 株式会社PTEホールディングス

代表取締役 金子 英正

正誤

ページ 行 誤 正

令和六年三月二十二日(号外特第二十五号)外務省告示第八十二号(国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバン関係者等を指定する件)の一部を改正する件

(原稿誤り)
六一 上 表中改正
「(a)アブドゥルラフマン・アハ
ムド・ムハンマド・アハ
ムド・ムハンマド」の次に「(b)
アブ・ドゥラフ・アハ・ムハン
マド」を加える。

「」
上 表中改正
「(a)Abdelrahman Mouham
ad Zahir al Dabissi Juhani」
の次に「(b)Abou Wafa al Sa
oudi」を加える。

令和六年十二月九日(号外特第五十四号)外務省告示第三百九十五号(国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバン関係者等を指定する件)の一部を改正する件

(原稿誤り)
三上 表中改正
後欄二
「(e)Muthanna Hareh Al
Dhari」
「(e)Muthanna Hareh Al-
Dhari」